

平成29年3月2日

1.出席議員

1番	杉原元博	9番	角田一美
2番	片淵清次郎	10番	伊東茂
3番	樋口作二	11番	松本末治
4番	中村和典	12番	徳村博紀
5番	松田義太	13番	福井正
6番	中村一堯	14番	松尾征子
7番	稲富雅和	15番	光武学
8番	勝屋弘貞	16番	松尾勝利

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	藤	田	洋	一 郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	お る
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年3月2日(木)議事日程

開議(午前10時)

- 日程第1 議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算について
(大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)
- 日程第2 議案第21号 防災情報伝達システム整備工事(CATV屋内放送システム分)の請負契約の変更について(質疑、討論、採決)
- 日程第3 議案第22号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算(第6号)について(質疑、討論、採決)

午前10時 開議

議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

議会事務局長(有森弘茂君)

おはようございます。諸般の報告をいたします。

2月24日提出の平成29年度鹿島市一般会計当初予算参考資料の一部について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長宛てに申し出がありました。そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第1号～議案第7号

議長(松尾勝利君)

それでは、日程第1. 議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成29年度鹿島市国民健

康保険特別会計予算について、議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

それでは、議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について御説明いたします。

鹿島市予算書と別途配付しております予算参考資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

まず、予算参考資料に訂正があったことをおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

議案書は2ページとなっております。

我が国の経済情勢は緩やかな回復基調が続いているとされているものの、景気の先行きは不透明であります。一方、地方におきましては、歳入の大きなウエートを占めます地方税につきましては0.9%伸びるとされているものの、また、歳出におきまして社会保障関係経費が増加するなど、依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成29年度予算編成に当たりましては、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第六次鹿島市総合計画の推進のための重要な定住促進、子育て支援などの政策的事業や地方創生に沿ったまちづくりのための事業を確実に実行していく予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,879,000千円といたしております。

平成28年度当初予算と比較しまして、大型事業の終了などもあり、5.3%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、14ページの第2表 債務負担行為のとおりでございます。

第3条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、15ページの第3表 地方債のとおりでございます。

第4条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

2ページをお願いいたします。

第5条、歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略します。

14ページをお願いいたします。

債務負担行為は平成29年度に設定する債務負担行為でありまして、桜まつり振興対策に係る委託が平成29年度に契約し、事業が30年度にまたがるために債務負担として計上いたしております。

自然の館指定管理料につきましては、平成33年度までを指定期間とすることから、今回設定いたしております。

また、歴史的風致維持向上計画策定業務委託料につきましては、委託期間が平成30年度までとなることから、さらに、中村住宅整備・管理事業は、整備及び管理業務について平成30年度から平成60年度までとなることから、今回設定いたしております。

15ページの地方債につきましては、24事業で総額882,700千円を限度として市債を発行することにいたしております。

そのうち43%を占めます380,000千円が地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明いたしますので、47ページをお開きください。

47ページから50ページにつきましては歳入歳出の事項別明細書でございますけれども、説明は省略します。

51ページから214ページまでが歳入歳出の予算となりますけれども、説明は別添の予算参考資料により後ほど御説明申し上げます。

大きく飛びますけれども、215ページをお願いいたします。

215ページから222ページにつきましては給与費明細書でございます、人件費の内訳を示す資料でございます。

223ページから225ページにつきましては債務負担に関する調書、226ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。

それでは、予算の中身について別冊の予算参考資料により説明いたします。別冊のほうをお願いいたします。

1ページのほうをお願いいたします。

平成29年度予算の概要について御説明いたしますけれども、今まで説明いたしました部分はなるべく重複を避けて、ポイントを絞って御説明したいと思っております。

平成29年度予算は総額12,879,000千円で編成し、前年度当初と比較しまして5.3%、725,000千円の減となっております。これまでの予算と同様に、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第六次総合計画の推進のための子育て支援などの重要な政策的事業や地方創生に沿ったまちづくりのための事業を確実に実行していく予算となっております。

歳入につきましては、個人市民税、固定資産税が増加することにより、市税は40,648千円、1.4%の増となる見込みでございます。

一方、地方交付税は全国枠では2.2%の減とされておりますけれども、鹿島市への影響については不透明な部分もありまして、前年度比1億円、2.7%減で計上いたしております。また、臨時財政対策債は前年度比10,000千円増で計上いたしております。臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は当初予算段階で2.2%、90,000千円の減を見込んでいますところでございます。

これらを背景といたしまして、現段階におきましては財政調整基金から384,000千円、公共施設建設基金から208,000千円の繰り入れを行い、財源不足の補填として計上いたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、扶助費の増はありますものの、退職金の減、公債費の減により0.7%、42,358千円の増となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、杵藤地区広域市町村圏組合等、一部事務組合負担金の減はあるものの、ふるさと納税の寄附者への返礼品の大幅な増や扶助費の増などによりまして1.3%、103,205千円の増となっており、予算編成方針で示した経常経費の伸びゼロをほぼ実現した予算となっているところでございます。

次に、公債費、市債残高について申し上げます。

公債費は776,229千円で、前年度から31,173千円、3.9%の減となっております。これまで取り組んできました都市基盤整備事業や産業基盤整備などの起債事業の償還もあり、今後、徐々に増加すると見込んでいますところでございます。

市債残高も平成12年度のピーク時の138億円から徐々に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置されます臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は62億円程度となる見込みでございます。

平成29年度の主要事業につきましては後ほど御説明いたします。

3ページをお願いします。

このページにつきましては、国の予算編成の指針であります地方財政計画と鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

それでは、要点を絞って御説明いたします。

2項目めの地方税でございますけれども、国の指針におきましては、全国レベルで0.9%の増で見込んでありますが、鹿島市では現段階で1.4%増と試算いたしております。

3項目めの地方交付税は国では2.2%の減で見込んでありますけれども、鹿島市におきましては2.7%の減で計上いたしております。

4ページをお開きください。

4ページと5ページは予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページの17行目、繰入金でございますけれども、基金等から635,972千円を繰り入れることといたしております。その中で大きなものとしたしましては、収入不足を補填するために財政調整基金から384,000千円の取り崩しを予定いたしております。また、辺地道路整備事業や小・中学校の改築などに充てるために公共施設建設基金を208,000千円取り崩す予定といたしております。

20行目の市債につきましては、総額882,700千円のうち臨時財政対策債を380,000千円計上し、一般財源として処理をいたすものでございます。

5ページの説明は省略いたします。

6ページをお開きください。

歳入の前年度当初との比較表でございます。区分欄の黒丸が主要一般財源、簡単に申し上げますと、国県補助金のように用途が特定されず、何にでも使用できるものでございまして、総額7,654,933千円、歳入総額の59.4%を占めております。白丸が自主財源、つまり鹿島市が独自に調達できる財源でございまして、総額4,625,465千円、35.9%となっております。前年度に比べ100,683千円、2.2%の増となっておりますけれども、これはふるさと納税寄附金の増が主なものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出の性質別の前年度当初との比較表でございます。

黒丸をつけておりますのが、いわゆる義務的経費と言われるものでございまして、人件費、扶助費、公債費で総額約60億円で、0.7%の増となっております。白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるものでございまして、総額約38億円で、1.3%の増となっておりますけれども、これは保育所運営費等の扶助費等の増によるものでございます。

13行目の投資的経費は859,198千円、36.5%減の1,492,541千円となっておりますが、国庫財源を伴います補助事業が強い農業づくり交付金事業、市営住宅建設事業などの減などの関係によりまして561,334千円、39.7%減の852,399千円、単独事業につきましては、新世紀センター建設事業や防災情報伝達システム整備事業の減などによりまして309,816千円、34.7%減の582,467千円となっております。

8ページのほうをお願いいたします。

8ページと9ページにつきましては、歳入予算の前年度比較表となっております。8ページが前年度当初との比較、9ページが12月補正後との比較となっております。

同様に、10ページ、11ページが歳出の目的別の比較、12ページ、13ページは歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較表となっております。説明は省略いたします。

16ページをお願いいたします。

ここから予算の具体的な中身について御説明申し上げます。

まず、市税につきましては総額2,967,933千円で、前年度比較1.4%、40,648千円の増となっております。

市税の増は、1の市民税の増が大きな要因となっております。その中で、2の個人市民税が給与所得の増を見込んでいるところでございます。

17ページをごらんください。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっておりますけれども、それぞれが地方財政計画で示された伸び率を勘案し、計上いたしております。

地方消費税交付金につきましては、本年度決算見込み額に地方財政計画の伸びを勘案し、60,000千円減の510,000千円を見込んでいるところでございます。

18ページをお願いいたします。

先ほど御説明いたしました市税、譲与税、交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えた主要一般財源の合計でございますけれども、1.4%減の7,654,933千円を計上いたしております。

19ページは分担金及び負担金でございます。総額243,664千円、前年度比14.7%、41,933千円の減で見込んでいるところでございます。

減の主なものにつきましては、4の基盤整備促進事業分担金が需用費の減により減少いたしましたものでございます。

20ページをお願いいたします。

使用料及び手数料でございます。総額218,984千円、対前年度比3.0%、6,790千円の減と見込んでおります。

21ページの国庫支出金につきましては、総額1,787,954千円、前年度比23,593千円、1.3%の減で計上いたしております。

減の主な要因といたしましては、国庫補助金のうち、20の土木費の社会資本整備総合交付金、住宅事業分につきましては54,692千円の減、11の民生費のうち、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金が40,800千円の減となったことによるものでございます。

また、逆に増となったものにつきましては、2の民生費、生活保護費負担金が52,500千円の増、17の商工費の農山漁村振興交付金が50,000千円の増となっております。

22ページをお願いいたします。

県支出金は総額1,275,881千円で、586,690千円、31.5%の減となっております。

この要因につきましては、17、18の農林水産業費の強い農業づくり交付金事業補助金、園芸分が418,624千円の減、強い農業づくり交付金事業補助金、さが園芸農業者育成分が131,332千円の減などによるものでございます。

逆に、増となったものにつきましては、20の農林水産業費の農地多面的支払交付金56,687千円の増、13の民生費の放課後児童健全育成補助金16,220千円の増などがございます。

23ページは財産収入でございます。総額10,957千円で、4,453千円、28.9%の減で見込んでおります。

減の理由は、基金を大口定期基金等で運用しておりますが、基金残高の見込みによる若干の減を見込んでいるところでございます。

24ページをお願いいたします。

繰入金は総額635,972千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。20,150千円、3.1%の減となっておりますが、これは収入不足を補うため、現段階で財政調整基金からの繰入金が110,000千円の増、公共施設建設基金からの繰入金が124,286千円の減となったことによるものでございます。

25ページは基金積立金の状況についての資料でございます。

29年度末の見込みでは、12の基金の総額で2,333,303千円となりまして、28年度決算見込みからしますと527,126千円の減と見込んでおります。この要因につきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、歳入不足を補うため、現段階におきまして財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れることとしているものによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

市債につきましては、総額882,700千円を予定いたしております。対前年度56,400千円、6.0%の減となっております。これは 12の農山漁村振興交付金事業債、道の駅鹿島整備分ですけれども、これが58,500千円などの新規計上、 24の小学校大規模改造整備事業債54,400千円の増などがありますけれども、 20の市営住宅建設事業債が65,000千円の減、 23の防災情報伝達システム整備事業債が150,000千円の減などによるものでございます。

28ページ、29ページにつきましては、発行します市債の交付税措置率を一覧表にしたものでございます。

平成29年度の起債、借入金でございますけれども、29ページの左下の総額欄で説明いたしますけれども、 から 24までの建設事業債分の借り入れ見込み額502,700千円のうち、95,542千円が地方交付税で国が負担をしてくれると見ていただきたいと思います。つまり19%につきましては地方交付税として負担をしていただくということになります。 25の臨時財政対策債を含めると、財源措置率につきましては53.9%となります。

30ページにつきましては、地方債現在高見込み額でございます。

平成29年度末の一般会計の市債残高見込みは、 1行目の黒の太枠で囲んでおりますけれども、右から3列目の11,018,228千円、前年度比212,200千円の増となっております。

その列の一番下の欄ですけれども、18,409,079千円は、一般会計のほか、公共下水道事業特別会計、水道事業会計まで含めた市債の残高となっております。

31ページのほうをお願いいたします。

その他の歳入の主なものを掲載いたしております。

32ページから43ページにつきましては歳出の性質別の比較表でございますけれども、説明は省略させていただきます。

44ページをお願いいたします。

平成29年度の重点施策及び特徴的な事業を掲げております。平成29年度当初予算につきましては、後日、予算審査特別委員会の席で事業内容等を詳しく御説明があると思しますので、現段階におきましては新規事業、特徴的な事業を中心に御説明いたします。

1の市民便利帳作成事業は、新たに市民便利帳を作成する経費3,240千円を新規に計上いたしております。

2の基金積立金管理は、ポートルースチケットショップ鹿島の環境整備協力交付金15,000千円をふるさと人材育成支援基金、ふるさと創生基金、財政調整基金へそれぞれ5,000千円ずつ積み立てるものでございます。

3の日韓定期交流事業は、高興郡と友好結縁20周年を記念しまして行う事業費を含めまして4,457千円を計上いたしております。

4のふるさと納税推進事業は、平成28年度実績を踏まえまして1億円を計上いたしております。

5の文書通送業務委託経費につきましては、障害者優先調達推進法に基づき、区長さんへの文書配達業務を障害者就労施設へ委託する経費2,014千円を新規に計上いたしております。

6の犯罪被害者見舞金につきましては、今定例会に提案いたしております新規条例、鹿島市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者への見舞金400千円を新規に計上いたしております。

8のファミリーサポートセンター事業につきましては、子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員との間の連絡調整、助言等を行うことにより、地域での多様な子育て支援を行う経費3,150千円を計上いたしております。

12の胃がん検診等事業につきましては、新規で30歳代を対象に、胃がんの原因となりますピロリ菌検査を行う経費を含めまして21,553千円を計上いたしております。

14の地域産品情報発信事業につきましては、鹿島市の観光や特産品などのPRをウェブサイトにのこまして充実させる経費2,000千円を計上いたしております。

16の鹿島御膳プロジェクト事業は、庁内プロジェクトとしまして、鹿島御膳を考案し、PR等を行う経費150千円を新規に計上いたしております。

46ページをお願いいたします。

17の意欲ある新規就農者定着支援事業につきましては、市内に新規就農する農業者のうち、国庫事業の青年就農給付金等の対象に該当しない農業者、いわゆる親元就農者等につき

まして、その支援補助金としまして1,800千円を新規に計上いたしております。

18の鹿島市緊急農業振興プロジェクト推進事業は、アドバイザー謝金など、農業新時代に向けた「やりがいのある稼ぐ農業」を実現するための庁内プロジェクト事業経費566千円を新規に計上いたしております。

19の中山間地休耕田等利用促進事業は、中山間地域の耕作放棄地対策といたしまして、主食用米以外の作物を作付し、耕地保全を行った農地へ10アール当たり10千円補助する経費900千円を新規に計上いたしております。

20の守るべき農地ゾーニング調査事業は、農地等の現状を把握するため、空撮用マルチコプターを導入し、守るべき農地等のゾーニング調査を行い、農地台帳システムの地図データと連携させる経費600千円を新規に計上いたしております。

21の鳥獣被害総合対策事業は、有害鳥獣駆除業務委託を含め、10,006千円を新規に計上いたしております。

22の都市計画基礎調査事業は、都市計画決定や都市計画事業をするための評価指標として利用します調査経費8,500千円を新規に計上いたしております。

23の歴史的風致維持向上計画事業は、鹿島市全体の景観づくりをするために、歴史的風致維持向上計画を策定する経費6,724千円を新規に計上いたしております。

25の肥前浜宿地域情報発信事業につきましては、肥前浜宿地域情報発信事業に要する経費1,534千円を計上いたしております。

26の肥前浜宿地域おこし協力隊事業は、地域おこし協力隊員を募集、委嘱し、地域おこしへの支援活動に従事してもらう活動経費3,880千円を新規に計上いたしております。

27の環境基本計画改定事業につきましては、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定業務経費3,158千円を新規に計上いたしております。

48ページをお願いします。

34の伊能忠敬大図派遣事業につきましては、鹿島市の友好都市であります香取市が実施する事業によりまして、九州地区の伊能大図が平成29年度の1年間貸与されるために、この大図を利用しました事業を1,110千円かけて実施するものでございます。

36の予備費は、前年度同額の45,000千円を計上いたしております。

49ページをお願いいたします。

ここから投資的事業の内訳となります。

まずは国庫財源を伴います補助事業について御説明いたします。

2の放課後児童クラブ施設整備事業は、古枝小学校放課後児童クラブの新設工事経費53,817千円を計上いたしております。

5の基盤整備促進事業（農業用排水施設）につきましては、西葉地区の農業用排水施設の測量・実施設計経費18,000千円を計上いたしております。

8の農業用河川工作物応急対策事業は、大工田頭首工のシリンダー分解整備工事ほかで13,700千円計上いたしております。

11の漁港海岸保全施設整備事業につきましては、七浦・飯田漁港海岸保全施設機能診断業務委託料18,100千円を新規に計上いたしております。

12の祐徳門前まちづくり事業につきましては、祐徳門前地区街なみ環境整備事業として、事業計画策定業務委託料10,000千円を新規に計上いたしております。

13の道の駅鹿島整備事業につきましては、干潟交流館実施設計、建設工事1億円を計上いたしております。

14の社会資本整備総合交付金事業（道路）につきましては、市道の大規模舗装補修、橋梁補修事業を行うものでございまして、142,500千円計上いたしております。

16の市営住宅改修事業は、井手分住宅屋根等改修工事20,518千円を計上いたしております。

18の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝統的建築物補修補助ほかで62,744千円を計上いたしております。

50ページをお願いいたします。

21の小学校大規模改造整備事業につきましては、鹿島小学校の大規模改造工事を行うものでございまして、203,850千円を計上いたしております。

51ページのほうをお願いいたします。

ここからは国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

2の消防施設整備事業は、小型動力ポンプ、積載車等の整備を行うものでございまして、21,400千円を計上いたしております。

7の地域子育て支援センター事業につきましては、寄附金を活用しまして就学児ゾーン的环境整備を行うものでございまして、8,000千円計上いたしております。

9のさが園芸農業者育成対策事業は、園芸施設長寿命化等への補助金67,633千円を計上いたしております。

52ページをお願いいたします。

23の沿岸漁業振興特別対策事業は、浜漁港浮き桟橋改修に関する補助金4,000千円を計上いたしております。

31の道の駅鹿島整備事業につきましては、補助事業以外の方でございまして、既設構造物の撤去、道路設置工事などに16,690千円を計上いたしております。

36の辺地道路整備事業につきましては、市道中川内～広平線の改良工事を行うものでございまして、98,693千円を計上いたしております。

40の中木庭ダム周辺整備事業は、自然の館東屋建設工事ほかで16,738千円を計上いたしております。

41の公園施設管理事業につきましては、寄附金を活用しまして蟻尾山公園の遊具、城内公園の遊具取りかえ工事を行うもので、11,500千円を計上いたしております。

44の市営住宅跡地活用事業につきましては、旭ヶ岡住宅跡地を分譲するための造成、測量などを行う経費26,600千円を計上いたしております。

54ページをお願いいたします。

54の小学校大規模改造整備事業につきましては、古枝小学校の大規模改造工事第2期の実施設計など26,150千円を計上いたしております。

66の蟻尾山公園管理事業につきましては、t o t oの助成金を活用しまして、市民球場改修工事ほかで53,330千円を計上いたしております。

56ページをお願いいたします。

県営事業の負担金一覧でございます。29年度は経営体育成基盤整備事業ほかで57,650千円となっております。

57ページにつきましては災害復旧事業費でございますけれども、当初予算の段階におきましては科目存置といたしております。

58ページをお願いいたします。

58ページにつきましては、先ほど御説明いたしました県営事業負担金の一覧を事業内容、総事業費、負担率を含め記載したものでございまして、説明は省略いたします。

59ページにつきましては、地方消費税引き上げ分の社会保障費への財源充当を示した資料でございます。

60ページ以降につきましては、参考資料としてつけております。

60ページにつきましては、一般会計のほか、特別会計、水道事業会計の平成29年度予算を表にしたものでございます。

61ページ、62ページにつきましては、平成14年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料となっております。

63ページにつきましては、税収と地方交付税の推移の資料でございます。

表の中ほどにあります市税につきましては、ほぼ横ばいであるのに対しまして、一番上の地方交付税はピーク時から1,370,000千円ほど落ち込んでいるのがおわかりになるかと思えます。

64ページは市債及び基金残高の推移表でございます。

市債につきましては、ピーク時の138億円から順調に削減ができておりまして、平成26年度から若干上昇しておりますけれども、平成29年度末におきましては、臨時財政対策債を差し引く、いわゆる建設市債につきましては62億円となり、これを平成12年度と比較しますと76億円の削減ができておることになります。また、積み立て基金につきましては、若干の減少はしたものの、24億円程度を確保できているところでございます。

65ページから93ページにつきましては、課ごとの事業について記載をいたしておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で予算の概要説明を終わりますけれども、御審議方よろしくお願い申し上げます。

議長（松尾勝利君）

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

環境下水道課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書は3ページでございます。

それでは、予算書で御説明をいたしますので、お手元に予算書の御用意をよろしくお願い申し上げます。

予算書の18ページをお開きください。

議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算でございます。

平成29年度の鹿島市公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、第1条第1項で歳入歳出それぞれ1,169,181千円といたすものでございます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、20ページから22ページの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、23ページにございます第2表 債務負担行為のとおりでございます。

第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、24ページの第3表 地方債によるもので、限度額を244,800千円といたすものでございます。

第4条、一時借入金でございますが、最高金額を6億円と定めるものでございます。

19ページをお開きください。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内で各項の間での流用と定めたものでございます。

それでは、詳細につきましては予算書の229ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目、下水道負担金は、57,974千円を見込んでおります。前年度と比較しますと、受益者負担金の賦課面積の増加に伴いまして増額をいたすものでございます。

230ページをお開きください。

2款1項1目、公共下水道使用料でございますけれども、141,604千円を計上いたしております。これは供用開始面積の増加に伴い、公共下水道接続者数の増加による増額を見込んで

であるところでございます。

2目・土木使用料は、浄化センター内の九電及びN T Tの電柱等の使用料を計上いたしているものでございます。

231ページをごらんください。

2款2項1目・公共下水道手数料は、公共下水道指定工事店登録手数料や下水道使用料及び受益者負担金督促手数料等を計上いたしております。

232ページをお開きください。

3款1項1目・公共下水道費国庫補助金につきましては、125,000千円を計上しているところでございます。

233ページをごらんください。

4款1項1目・一般会計繰入金は、599,748千円を見込んでおります。充当先は説明欄のとおりでございます。

234ページをお開きください。

5款1項1目の繰越金、235ページの6款1項1目の延滞金及び2目の過料、次のページでございますが、6款2項1目の雑入につきましては、費目存置といたすものでございます。

237ページをごらんください。

7款1項1目・公共下水道事業債は、244,800千円を予定しているところでございます。

次に、238ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1款1項1目の総務管理費は、49,251千円を見込んでおります。

主なものといたしましては、人件費や受益者負担金一括納付報奨金、地方公営企業法適用移行業務委託料、下水道管路台帳システム保守料、水道課への徴収委託料、下水道管路台帳システムリース料などでございます。

また、次の239ページに続きますが、各種負担金を計上いたしております。

239ページをお開きください。

同じく総務管理費でございますが、各種負担金、消費税及び地方消費税を計上いたしております。

1款1項2目の維持管理費でございますけれども、25,788千円を計上いたしているところでございます。

主なものでございますが、7節のポンプ場の運転賃金、11節の需用費、これは雨水ポンプ場等の光熱水費や修繕料でございます。

13節の委託料は、ポンプ場管理業務委託料や沈砂池浚渫業務委託料などでございます。

次に、240ページをごらんください。

工事請負費では管渠補修工事を、原材料費も管渠等の補修用合材等を計上いたしております。

す。

次に、1款1項3目・浄化センター費でございます。148,584千円を計上いたしております。

内訳の主なものにつきましては、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の光熱水費や修繕料でございます。

13節の委託料は、浄化センターの管理業務や同じく浄化センターの周辺海域の水質調査等を計上しているところでございます。

備品購入費につきましては、240ページをお開きください。浄化センターの水質検査用具の更新費を計上いたしているところでございます。

1款2項1目・建設事業費は、425,790千円を計上いたしております。

主なものでは、13節・委託料でストックマネジメント計画実施詳細設計業務委託料ほかで140,000千円を計上いたしております。今年度から行います種々の事業計画やいろんなものをここで計上いたすというところでございます。

243ページをお開きください。

15節の工事請負費につきましては、汚水幹線管渠築造工事ほかで222,200千円を計上しており、約2.7キロメートルの延伸を予定しているところでございます。

22節・補償補填及び賠償金につきましては、水道管移設補償を計上いたしております。

244ページをごらんください。

2款1項1目の元金は402,088千円、2目・利子は116,680千円を計上いたしております。これにつきましては、長期債、借入金の元金、利子の償還用でございます。

245ページをお開きください。

3款1項1目・予備費につきましては、1,000千円の計上をいたしているところでございます。

246ページから252ページにつきましては、職員の給与関係の調書でございます。

253ページは債務負担行為の調書、254ページにつきましては起債に関する調書を掲載させていただいております。

以上で御説明を終わりますが、御審議等よろしくお願いいいたします。

議長（松尾勝利君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

商工観光課長（山浦康則君）

それでは、議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書は4ページになります。

予算書で御説明しますので、御準備お願いいいたします。

予算書の25ページをお開きください。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,519千円といたすものでございます。

第2条は借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

予算書の257ページをお開きください。

まず、歳入の部ですが、1款1項1目、工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工場用地の使用料606千円を計上いたしております。

次に、260ページをお開きください。

4款1項1目、繰越金でございますが、前年度決算繰越金910千円を計上しております。

次に、歳出でございますが、262ページをお開きください。

歳出の1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、これはのり面の除草作業委託料及び工場団地案内看板設置工事など1,319千円を計上しております。

次に、263ページをお開きください。

2款1項1目、予備費でございますが、200千円を計上しております。

以上で説明は終わりますが、御審議のほどよろしく願います。

議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時57分 休憩

午前11時5分 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は5ページです。

予算書にて説明をいたしますので、御準備よろしく願います。

それでは、予算書の28ページをお開きください。

第1条第1項で、平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出をそれぞれ4,747,149千円といたしております。前年度と比較をいたしまして147,133千円の増でございます。

また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の29ページから34ページの第1表 歳入歳出

予算に記載をいたしておりますとおりでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

それでは、説明書264ページをお開きください。

264ページから267ページまでは事項別明細書でございます。

平成29年度国民健康保険特別会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

268ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款1項1目は一般被保険者、次の269ページの2目は退職被保険者等の国民健康保険税で、医療給付費分と後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年度課税分、滞納繰越分を計上いたしております。

なお、国民健康保険の世帯数は一般と退職合わせまして4,611世帯、被保険者数8,180人、介護保険では世帯数が2,253世帯、被保険者数が2,803人で計上をいたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は、271ページ下段にありますように、810,100千円を計上いたしております。前年度と比較をいたしますと1,100千円の減と見込んでおります。

272ページをごらんください。

2款1項1目の督促手数料は、600千円を計上いたしております。

273ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金は、療養給付費等負担金、後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る国庫負担金702,692千円を計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金29,036千円を計上いたしております。

3目には特定健診等負担金5,027千円を計上いたしております。

合計いたしまして、国庫負担金を736,755千円と見込んでおります。

274ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金には383,961千円を計上いたしております。

2目のシステム開発費等補助金につきましては、広域化に向けた制度関係準備事業費補助金として1,015千円を計上いたしております。

275ページをお開きください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税等の収入額を差し引いた額が支払基金から交付をされるもので、86,880千円を見込んでおります。

276ページをごらんください。

5款1項1目の前期高齢者交付金995,164千円を計上いたしております。これは各医療保険者の65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付される交付金となっております。

277ページをお開きください。

次の6款1項の県負担金には1目の高額医療費共同事業負担金29,036千円と2目・特定健診等負担金5,027千円を計上いたしております。

合計いたしまして、県負担金34,063千円を見込んでいただいております。

278ページをごらんください。

6款2項1目の財政調整交付金には療養給付費等に係る第1種交付金及び保健事業等に係る第2種交付金の合計額168,596千円を計上いたしております。

279ページをお開きください。

7款1項・共同事業交付金、1目・高額医療費共同事業交付金137,035千円と2目・保険財政共同安定化事業交付金1,019,761千円を計上いたしております。

280ページをごらんください。

8款1項1目の利子及び配当金及び次の281ページの9款1項1目の基金繰入金につきましては科目存置で、それぞれ1千円を計上いたしております。

282ページをごらんください。

9款2項1目の一般会計繰入金には保険財政安定繰入金や出産育児一時金、子どもの医療費助成等に関する繰入金など367,643千円を計上いたしております。

283ページをお開きください。

次の10款1項の繰越金は1目、2目とも科目存置で、それぞれ1千円を計上いたしております。

284ページをごらんください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は、153千円を計上いたしております。

285ページをお開きください。

次の11款2項・預金利子は、科目存置でございます。

286ページをごらんください。

11款3項1目・特定健診等受託料は、後期高齢者医療被保険者の健康審査に係る受託料1,052千円を計上いたしております。

287ページをお開きください。

11款4項・雑入には第三者納付金4,366千円を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。

288ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費には職員の人件費や電算処理等に要する経費として110,767千

円を計上いたしております。

2目の連合会負担金には1,914千円を計上いたしております。

289ページをお開きください。

次の1款2項1目の運営協議会費274千円は、国保運営協議会開催に伴う委員報酬などでございます。

290ページをごらんください。

1款3項1目の賦課徴収費には収納嘱託員報酬、事務経費等7,974千円を計上いたしております。

292ページをお開きください。

次の2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、前年度比195,817千円増の2,386,387千円を計上いたしております。

2目の退職被保険者等療養給付費には61,425千円を計上いたしております。

3目の一般被保険者療養費には28,364千円、4目の退職被保険者等療養費には784千円を、どちらも補装具や柔道整復費等の計上をいたしております。

5目の審査支払手数料は、8,773千円を見込んでいるところでございます。

293ページをお開きください。

2款2項の高額療養費には一般、退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして361,049千円を計上いたしております。

294ページをごらんください。

次の2款3項、移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上いたしております。

295ページをお開きください。

2款4項の出産育児一時金は18,900千円で、45名の出生者数を見込んでおります。

296ページをごらんください。

次の2款5項の葬祭費は1,500千円、60件分の計上をいたしております。

297ページをお開きください。

3款1項の後期高齢者支援金等は、支援金と事務費拠出金を合わせまして392,064千円を計上いたしております。これは後期高齢者医療へ支払基金を通じて各医療保険者がその経費の一部を支援することになっておりますので、その支援金及び事務費等でございます。

298ページをごらんください。

次の4款1項の前期高齢者納付金等は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費や事務費拠出金1,475千円を計上いたしております。

299ページをお開きください。

5款1項1目、老人保健事務費拠出金は、20千円を計上いたしております。

300ページをごらんください。

次の6款1項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払基金へ支払うもので、154,330千円を計上いたしております。

301ページをお開きください。

7款1項の共同事業拠出金は、県内市町国保の運営基盤の安定と県単位での保険運営の推進を図ることを目的に国保連合会に拠出をするもので、合わせまして1,133,533千円を計上いたしております。

302ページをごらんください。

次の8款1項の特定健診等事業費には内蔵脂肪症候群を起因とする糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧症、肥満等を早期発見し、予防するための特定健診や特定保健指導等に係る費用24,604千円を計上いたしております。

303ページをお開きください。

8款2項の保健事業費には医療費通知の共同電算処理委託料やはり、きゅう施術助成、生活習慣病予防教室委託料、人間ドック等に対する助成費など、合わせまして10,620千円を計上いたしております。

304ページをごらんください。

次の9款1項の基金積立金は、科目存置でございます。

305ページをお開きください。

10款・公債費には一時借入金利子として66千円を計上いたしております。

306ページをごらんください。

11款・諸支出金には保険税の過年度還付金など、合わせて4,502千円を計上いたしております。

307ページをお開きください。

12款・予備費として37,803千円を計上いたしております。

308ページから315ページは給与費の明細となっております。説明は省略させていただきます。

以上で平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案書は6ページです。

予算書で説明をいたしますので、御用意をよろしくお願いたします。

それでは、予算書の35ページをお開きください。

平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ387,251千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の36ページから38ページにあります第1表 歳入歳出

予算に記載をしているとおりです。

次に、316ページをお開きください。

316ページと次の317ページは、歳入歳出予算の事項別明細書になります。

それでは、予算の内容について御説明をいたします。

318ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款 1 項 . 後期高齢者医療保険料のうち 1 目の特別徴収保険料は、169,800千円を計上いたしております。

また、2 目の普通徴収保険料は、現年度分、過年度分合わせて72,600千円を計上いたしております。

なお、被保険者数は特別徴収、普通徴収合わせて4,918人と見込んでおります。

319ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目の督促手数料には50千円を計上いたしております。

320ページをごらんください。

次の 3 款 1 項 1 目の事務費繰入金につきましては26,345千円を、2 目の保険基盤安定繰入金には117,445千円をそれぞれ計上いたしております。

321ページをお開きください。

3 款 2 項の他会計繰入金及び次の322ページの 4 款 1 項の繰越金は、それぞれ科目存置の 1 千円を計上いたしております。

323ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目の延滞金、2 目 . 過料につきましても、科目存置といたしております。

324ページをごらんください。

5 款 2 項 1 目の保険料還付金には1,000千円を、2 目の還付加算金には 5 千円を計上いたしております。

325ページをお開きください。

5 款 3 項の預金利子と次の326ページの 5 款 4 項 1 目の滞納処分費は、科目存置でございます。

327ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1 款 1 項 1 目の一般管理費には職員の人件費等7,285千円を計上いたしております。

328ページをお開きください。

1 款 2 項 1 目の徴収費には1,162千円を計上いたしております。

2 目の滞納処分費には 5 千円を計上いたしております。

329ページをごらんください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には事務費と保険料等の納付金377,593千円、前年度比4,098千円の減で計上をいたしております。

330ページをお開きください。

3款1項1目・保険料還付金及び2目・還付加算金には合わせて1,005千円を計上いたしております。

331ページをごらんください。

3款2項1目・他会計繰出金には科目存置として1千円を計上いたしております。

332ページをお開きください。

4款1項・予備費には200千円を計上いたしております。

333ページから336ページまでは給与費の明細となっておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は7ページでございます。

予算書のほうで御説明いたしますので、予算書の39ページをお開きください。

予算の総額は1,902,893千円でございます。

給与管理特別会計は、御承知のように、水道事業会計を除く一般会計と特別会計の人件費を一括して管理する特別会計で、毎月の人件費の支払いの一括管理を行っております。

それでは、明細を御説明いたしますので、337ページをお開きください。

337ページ、338ページは事項別明細でございます。

339ページをごらんください。

会計別の内訳でございますが、一般会計1,739,235千円、公共下水道事業特別会計62,078千円、国民健康保険特別会計94,354千円、後期高齢者医療特別会計7,226千円となっております。

340ページをごらんください。

これは歳出の内訳でございます。

報酬、一般会計、国民健康保険特別会計合わせて52人分、119,348千円、給料が4会計合わせて240人分、947,961千円、職員手当等501,058千円、共済費334,526千円となっております。

以上で議案第6号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。小野原水道課長。

水道課長（小野原隆浩君）

それでは、議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算について御説明をいたします。

議案書は8ページでございますけれども、別冊の鹿島市水道事業会計予算書にて説明をいたしますので、御用意をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

平成29年度鹿島市水道事業会計予算でございます。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数は9,500戸、年間配水量は290万立方メートル、一日平均配水量は7,945立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますけれども、収入の第1款・事業収益は582,753千円で、営業収益は水道料金、負担金、手数料でございます。営業外収益は他会計からの補助金や長期前受金戻入、雑収益等でございます。

支出の第1款・事業費は、522,650千円を計上いたしております。水道水を安定的に供給するために必要な営業費用、減価償却費、企業債の支払利息などの営業外費用及び退職給付引当金の特別損失でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますけれども、2ページをごらんください。

収入の第1款・資本的収入は55,045千円で、主なものは一般会計からの出資金や負担金、工事補償金及び建設事業を行うための企業債等でございます。

支出の第1款・資本的支出の予定額は416,094千円で、水源地からの送水ポンプ、新設メーター代、消火栓設置や配水管の新設、布設替工事、新久保山配水池築造事業等の建設改良費と企業債の償還金等でございます。

まことに申しわけございませんけれども、1ページに戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額361,049千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,294千円、当年度分損益勘定留保資金205,316千円、減債積立金51,937千円、建設改良積立金92,502千円で補填する予定でございます。

済みません、また2ページに戻っていただきまして、第5条、企業債は建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を47,000千円といたしております。

第6条、一時借入金は限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費は80,994千

円、交際費は1千円で費目存置としております。

第9条は他会計からの補助金で、鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助と中木庭ダム管理費用補助を受ける額7,931千円を計上いたしております。

第10条のたな卸資産の購入限度額は、水道メーター等の購入限度額を3,776千円と定めるものでございます。

次に、4ページから15ページは附属書類でございまして、鹿島市水道事業会計予算実施計画、それから、鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書及び給与費明細書であります。説明は省略させていただきます。

次に、16ページから17ページにかけましては平成29年度の鹿島市水道事業会計予定損益計算書でございます。

17ページの下の方に当年度純利益50,195千円を見込んでおりまして、その他未処分利益剰余金変動額828,300千円を加算し、当年度未処分利益剰余金として878,495千円を見込んでおります。

18ページから21ページまでは平成29年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、22ページから24ページまでは注記事項、それから、25ページから32ページまでは前年度分の予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュフロー計算書でございますが、説明は省略させていただきます。

次に、平成29年度水道事業会計予算明細書について御説明をいたします。

33ページをごらんください。

収益的収支及び資本的収支の予算額はともに税込み額でございます。

まず、収益的収支でございますけれども、収入の第1款第1項・営業収益は526,750千円で、1目・給水収益は509,414千円を見込んでおります。

2目・受託工事収益は800千円、3目・新設負担金は給水装置工事の申請時にメーターの新設に対して負担金をいただくもので、4,272千円を計上いたしております。

4目・その他の営業収益は12,264千円で、開栓、竣工検査等の手数料、それから、配水管の破損修繕に係る労務費、下水道使用料徴収に対する負担金などがございます。

2項・営業外収益は56,001千円でございます。

34ページをごらんください。

2目・他会計補助金は一般会計からの補助金で、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業債償還の利息分で、2,945千円を計上いたしております。

4目・長期前受金戻入は、みなし償却制度の廃止に伴って補助金相当分の収益化として52,000千円を計上いたしております。

35ページをごらんください。

支出でございますけれども、1款1項・営業費用は423,315千円で、1目・原水及び浄水

費は60,213千円を計上しております。これは人件費のほかに水源地の管理に要する費用でございます。主に委託料、修繕費及び動力費等でございます。

36ページをごらんください。

2目．配水及び給水費は33,131千円を計上しておりますが、これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用でございます。主なものは人件費、それからメーター取りかえ委託料、修繕費等でございます。

38ページをごらんください。

3目．受託工事費は、収入と同額の800千円を計上いたしております。

4目．総係費の71,854千円は一般的な事務的経費で、人件費のほか、負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器のリース料等でございます。

40ページをごらんください。

5目．減価償却費は247,216千円、それから、6目．資産減耗費は10,100千円を計上いたしております。この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として、この資本的収支不足額の補填財源となるものでございます。

2項．営業外費用は83,835千円で、1目．支払利息及び企業債取扱諸費は企業債利息分で62,362千円を計上いたしております。

3目．消費税は、20,572千円を納付額として計上いたしております。

41ページをごらんください。

3項1目．引当金は、会計制度の改正に伴い、退職給付引当金として14,500千円を計上いたしております。

42ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明をいたします。

1款．資本的収入でございますけれども、1項．他会計出資金4,986千円は簡易水道事業債償還元利補助金等でございます。

2項．他会計負担金2,057千円は、一般会計からの消火栓設置の負担金でございます。

4項．工事補償金は、他事業関連に伴う配水管の移設補償金として1,000千円を計上いたしております。

43ページをごらんください。

6項．企業債は47,000千円で、送配水設備等、管の新設や更新事業等への充当分を計上いたしております。

44ページをごらんください。

資本的支出でございますけれども、1款1項．建設改良費は162,323千円で、1目．事務費は10,048千円で、人件費などの経費を計上いたしております。

45ページをごらんください。

2目．施設費は7,710千円で、主なものは、七浦水源地送水ポンプ1台と新品メーターの購入代を計上いたしております。

3目．改良費は52,058千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替等を予定しております。

46ページをごらんください。

5目．久保山配水池改修事業費は、築造予定地の造成工事及び送水管の新設に92,502千円を計上いたしております。

2項．企業債償還金は元利償還分として248,771千円、それから、3項．予備費は前年度と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上で説明は終わりますけれども、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長（松尾勝利君）

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑はありませんか。5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

5番議員の松田です。先ほど御説明をいただきましたけれども、数点質問をいたします。

先ほど説明がありましたけれども、当初予算の予算参考資料1ページの一般会計予算の概要ということで、第六次総合計画で掲げた事業の推進のために必要な政策的事業、地方創生に沿ったまちづくりのための事業を確実に実行していく予算となっておりますが、この予算編成を組むに当たり、どのような点を重視され、そしてまた工夫をされたのか、それについて質問をいたします。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

予算編成をするに当たりましては、基本的に第六次総合計画にのっとった実施計画というのがありますけれども、そこら辺にのっとった事業を中心的にやっております、なおかつ、その中でもまち・ひと・しごと、そこら辺も含めまして、基本的にそっちに掲げている事業につきましては優先的にやっていくことになっております。全体枠の関係で若干の縮小とか伸びをお願いしているところもありますけれども、そこら辺につきましては基本的に尊重するという形で予算編成を行っているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

わかりました。

個々の事業については特別委員会のほうで質問させていただきたいと思いますが、次のページの公債費、市債残高についてという項目について質問させていただきます。

3行目の「市債残高は、ピーク時の138億円（平成12年度）から、平成29年度は110億円に減少する見込みであり、地方交付税で償還経費が全額措置される臨時財政対策債（48億円）を差し引くと、実質的な市債残高は、62億円程度」ということで説明がっておりますが、今後も鹿島市においてはニューディール政策の中で、大型事業、市民会館の建設、また、鹿島駅前周辺整備等のことも今年度から入っていくと思いますけれども、実際、鹿島市の財政規模において適正な市債残高はどのくらいまで大丈夫だと考えておられますか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

鹿島市の財政規模における適正な市債残高という枠組みというのはありませんので、一番注視していかなければならないことは、各年度における公債費、いわゆる借金払いの額がどのように推移していくか。当然、借金払いがふえますと、そう歳入がふえるわけではございませんので、返す借金がふえれば、ほかの経費を圧縮しないと成り立っていかないということがありますので、そこら辺を含めまして、公債費に関して、いわゆる指標的にありますが実質公債費比率というのがあります。今は数%台で推移しておりますけれども、ここら辺が一定の基準である18%を超えますと適正化計画というのをつくらなくてはなりません。ですから、その前の段階、15%を超えますと若干注意のところに来るのかなということを考えておりますので、そこら辺を注視していかなければならないと考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

もう一点は、このページではありませんが、基金残高の説明があったと思います。基金は約23億数千万円ということに本年度はなるとは思います。平成23年度のピーク時が39億円あったのが23億円に減ってきている。その上で、先ほど説明がありましたけれども、市債残高はふえてきている。家計に置きかえれば、やはり借金と、また貯蓄ですね、このバランスをうまくやっていかなければならないということは当市の運営においても大事だと思

ますが、その辺のバランスをどのように考えておられますか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

地方債の持つ役割というのがございまして、ある建物を当該年度の税収等で一気に負担してしまいますと、そのしわ寄せが当該年度の世代のみにかかるということもありまして、当該建物がある期間、例えば、30年間とか、そこら辺を市債を発行しまして、恩恵を受ける世代に応分に負担してもらうという性格を持ち合わせておりますので、そこら辺を含めまして、先ほど言いましたように、起債を発行すれば済むわけじゃなくて、借金返済金ですね、そこら辺を勘案しながら発行については判断していかなくてはならないと思っておりますし、なお、基金、一般家庭でいう貯金につきましても、当然、あるにこしたことはないんですけども、貯金をするためにほかの政策をやめていくということにはならないと思っておりますので、基金については必要最低限を確保する形で有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

ちょっと繰り返しの質問になりますが、先ほどの答弁で、基金はある一定限度という答弁がありましたけれども、大体どのくらいを思われていますか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

明確な基準等はありませんけれども、予算編成を行っていくに当たりまして、毎年、財政調整基金並びに公共施設建設基金等から当初段階では5億円、6億円繰り入れております。そこら辺を勘案しますと、やっぱり最低でも10億円前後はないと予算編成ができないのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

基金の他市の状況を見ますと、近隣でいえば武雄市、嬉野市と比べると、鹿島市の基金は

非常に少ないと。これについては、合併をしていない影響が非常に鹿島市においてはあると思いますけれども、10億円程度ということでお話がありましたが、ある程度の安定的な財政運営をやっていくということであれば、できれば鹿島市としては25億円から30億円程度は確保をしておかなければ、将来的な財政運営に影響があると思いますが、その辺いかがですか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

議員言われるとおり、ある程度、やっぱり今後、いつ大きなハード事業とか災害等が出てくるかもわかりませんので、今、年度末で23億円程度を見込んでおりますけれども、そこら辺をなるべく減らさない形で、もしくは年度末にはまた戻す形で財政運営をやっていきまして、理想的には、先ほど議員が言われる25億円から30億円程度持つのが理想的な形だと考えております。

ですから、そこら辺にいかないように、各年度における事業費の分担でありますとか、実施計画における各年度割とかを考えまして、そこら辺はうまく財政運営をやっていかななくてはならないと考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

それでは、最後の質問にしたいと思いますが、30ページの市債（借入金）残高見込額（全会計）という形で載っております。こちらの平成28年度末の現在高、元金残高が約18,550,000千円ということになっております。これにつきましては、今後の鹿島市の運営を考えていく上で、地方交付税であったり、その他もろもろの措置がされると思いますけれども、この額は実際、鹿島市にとって、こういう3万人都市にとって大きいのか小さいのか、その辺はどうですか。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

鹿島市に対してどうなのか、ちょっと非常に微妙な判断があるかと思いますが、27年度末の決算で一般財源だけでいきますと、人口1人当たりの市債残高につきましては、県のレベルとして下から2番目か3番目のレベルでありますので、今までの状況でありますと、そう重い負担になっていないのじゃないかなと思っております。

ただ、今後、いろんなハード事業がどう推移するかによりますけれども、そこら辺は注視して、地方交付税のある分はいいんですけれども、ない分の発行につきましては極力抑えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

5番（松田義太君）

これらの質問をいたしましたのは、今年度、国保会計におきましては赤字の解消を平成30年度に向けてどのようにやっていくのか、また、先日、全協で説明がありましたけれども、公共下水道事業特別会計の企業会計への移行の準備に入っていくということの説明もあったと思います。また、市民会館の建設検討委員会を含めて、市民会館の大型事業の予算措置も本年度されておりますし、鹿島駅前広場も含めて、鹿島市においては非常に大きなそれぞれの決断をしていかなければならない平成29年度になっていくと思います。

そういう中で、どこまで鹿島市がこれらの事業について投資ができるのか、そういうものを考えていかなければならないと思いますが、これは最後に市長に答弁をお願いしたいと思いますけれども、この平成29年度の一般会計予算、また、その他の事業の予算も含まれておりますが、これらの課題についてどのようにこの一年取り組まれていくのか、お伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

予算編成を中心にしてお答えしますと、予算を編成するときに、いろんなことを頭に思いめぐらして編成するわけですが、1番は、やっぱり収入と支出のバランスですよ。金がないのに、幾らやりたいことがいっぱいあってもできない、これは当然です。家計も同じですよ。

2つ目が緊急度、それから優先度といいますか、あしたでよかろうと言っているけど、だめになってしまったら意味がない。つまり手おくれというやつです。例えば、災害とか、いろんな期限つきのものがありますね。それから、老朽化しているものをどうするかと。

3つ目が各支出間のバランスだと思います。よく議論があるのが、民生費の比率はぎりぎりまで来ているけど、まだやらんといかんだろうか、あるいは上げるためには何か収入がないと大変じゃないかなという話ですよ。それとか、民生費と産業振興とのバランスがとれないと、どんどん成長がおくれていきますよという話。

もう一つは、市というのは、ある意味で一番小さな行政単位でございまして、地域が明らかにわかるわけです。国の予算を組みますと、北海道と九州と比較してもわからんときがあ

りますよね。でも、市の場合はどうしても地域間の事情がわかりますから、地域間が極端にバランスを欠くことになったらおかしな話になると。そういう地域ごとの事情をよく頭に入れないといけない。一番わかりやすく言いますと、学校の話ですよ。どこかの学校ばかりきれいになって、どこかの学校は老朽化してどうしようもないということではいけませんので、そういう地域間のバランス、あるいはそれまで長年の課題があったのにどうするだろうかと、これが4つ目だと思います。

もう一つは、よく言われるのは、投資をするとき、同じ金を使うにも、言葉はあんまり私は好きじゃありませんけど、ばらまきとかね。みんなに配るというのは、発想はいいんですけども、効果が薄いんですよ。だから、ばらまくのがいいか、集中して投資するのがいいかという集中と投資の分配の関係、それらをみんな頭に入れながら基本的に編成をしていくと。

そのときに放っておけないのは、じゃ、長期的にどうだろうかと、もつんだらうかと。そういうときには、正直言って不透明なことが多いですよ。端的に言えば、28年度の予算編成をするときに、熊本であんなことがあるなんて思っていなかったということですから、そういう不測の事態と言っているんですかね、思いがけないことがあり得るというようなこともありますから、先のことはどうしてもわからないのが当たり前だと。そういうことを頭に入れながら、それでも多少たえられると。そのときに我々がもう少し長期に言った場合に、50年先とか100年先は難しいと思いますけれども、総合計画ではおおむね5年、こんなことをしたいなど。それではちょっと短いかもしれないからというんで、構想として、ニューディール構想を提案していたのを御承知だと思います。それからもう一つは、悪い意味ではなくて、思いがけない影響が出てきますよね。思いがけない事柄というのは、例えば、事例を一つ挙げますと、急に国交省が鹿島を対象にして下水道のことで活性化を図りたいと言われたら、想像もしていなかったしという話もありますから、それやこれや考えて、数字的に安心感を持つというのは、さっき参事が話をしておりましてけれども、経済指標というのがございます。これは総務省から公表されていますから、数字が幾らかというのはおわかりだと思いますが、こういう経済指標を頭に置きながら対応していくと、こういう形で予算編成を行っています。

ただ、鹿島の場合は、冒頭、議員も言われましたように、私は常々言っておりますけど、ほかと比べて少し壁が高いですから、4つほど別の意味の壁をよじ登っていかないといけない。これがつらい部分がありますけど、受益と負担のことを考えながら予算編成をしていくと、そういう態度でやっているということで御理解をいただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

いいですか。

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後 1 時から再開します。

午後 0 時 休憩

午後 1 時 再開

議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第 1 号から議案第 7 号までの大綱質疑を行います。質疑ありませんか。7 番稲富雅和議員。

7 番（稲富雅和君）

7 番議員の稲富雅和です。大綱質疑ですので、1 点だけ質問させていただきます。

今回から新たに教育制度がまた 3 年間スタートするわけでありますけれども、教育長にお尋ねいたします。

この 29 年度に向けて、こういった思いで予算を立てられ、そしてまた、学力向上など、そういったソフトの面でもこういった考えでされていくのか、お伺いいたします。

議長（松尾勝利君）

江島教育長。

教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず最初に、学力向上ということをおっしゃいまして、今年度、もう既に御存じのように、小学校において放課後の補充学習を実施させていただきました。それで、その結果を踏まえて、非常に学校のほうでも効果的に活用していただきまして、これはさらに継続をしなくてはいけないということで予算をお願いしております。

また、学力向上以外にも、やはり人的な措置も必要かということで、学校生活支援員につきましても拡充をお願いしております。

そのほか、学力向上、あるいはいじめ、不登校も含めて、継続してそういった事業については充実できるようにやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、校舎等の大規模改造とかいうことも計画をしておりまして、そういった環境面でも、子供たちが過ごしやすい環境で学習ができるようにということをお願いしているところであります。

以上、簡単でありますけれども、よろしくお願いをいたします。

議長（松尾勝利君）

7 番稲富雅和議員。

7 番（稲富雅和君）

教育長に対してはいろいろ私も質問させてもらっておりますので、大体のことはわかりますけれども、もう少し目で見えてわかるような計画を出してほしいなという思いがあります。

教育総務課に関しては、なかなか資料という資料がないのが目立つのかなという思いがあって、そういう計画であられるなら、実施計画とまた別に、3年間の計画なりをお示しすべきかな。そういう時期でもあるし、そういう制度がスタートした時期でもあると思いますので、もう少しわかりやすい資料とか、そういったものを作成して、鹿島市の教育はよく頑張っておられるなという評価をいただけるような資料等が必要だと思いますけれども、その点についてお伺いします。

議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

教育次長（染川康輔君）

お答えします。

教育に関する実施計画といいますか、そういったもののことについてお尋ねということですが、実際、事業を行うに当たっては、第六次総合計画を受けた実施計画ですね、それに基づいて事業のほうは計画をいたしているところでございます。

そのほか、稲富議員が申されているものが、例えば、指標とか、そういったものを求められるということであれば、そこについては改めて計画をつくるということではなくて、今、いろんな資料がございますし、今、教育委員会としても結構そのような情報をホームページ等で流しておりますので、そういったことの内容を少し工夫しながら、来年度、平成29年度については少しそこら辺は改善をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

7番（稲富雅和君）

教育長に答弁をお願いしたいと思います。先ほどの件です。

わかりやすいようにしていただきたいと思っておりますし、教育委員会でももっと議論していただきたいと思っております。教育委員会の答弁というか、議事録を見ても、全然議論されていない状況でありますので、その点の改善をお願いしたいと思いますし、もう少しわかりやすい資料等を早急に提出いただきたいと思っておりますので、教育長の答弁をお願いします。

議長（松尾勝利君）

江島教育長。

教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

具体的に何をどういう形で申し上げればいいのかというのを非常に私どもも判断しかねるところもあるんですけれども、例えば、全国学力調査とか県の学力調査につきましては、従来から申し上げておりますけれども、とにかく全国平均、あるいは県平均以上を目指したいと

いうことを申し上げております。最近の傾向で、これは12月調査というのが昨年末にございまして、いわゆる県平均に対してだんだん近づいているという状況はございます。そういったデータ等は示す機会があれば示していきたいと思っております。

また、学校のほうにも、そういった調査の結果につきましては、学校だより等を出していただくようお願いをしております。

そういうことで、学力向上につきましても、3年後にどうという形はなかなか示しにくいわけですが、とにかくできるだけ早い期間で平均を超えるということをいつも申し上げておりまして、それがなかなか実現できていないというのは非常に反省すべきところが多々ございます。しかし、あくまでも学校のほうで分析をしながら、いろんな事業のやり方を工夫してもらいながらやっていただいております。その際に、私どもも学校訪問を毎年しております。授業を見せていただいて、ここはこういったふうに直してくださいということで具体的な指導はしております。

具体的にこういったものを出していただきたいという話がありましたら、出すことはできるかと思っておりますので、その辺はぜひ申していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。（「以上です」と呼ぶ者あり）

議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

6番議員の中村です。1点だけ質問します。

先ほど松田議員が質問された点、全く同じ点で私も気になったので、質問をしたいと思っております。

気になったのは、やっぱり基金の状況とか、そういうふうなことが気になりました。前の議会とかでも、10億円、もしくは9億円、そのくらいの財政調整基金は必要だなというふうなことで御答弁もあったと記憶しておりますけど、その中で、公共施設建設基金とかもすごく気になります。

といいますのも、新年度予算ですので、軽く触れますけど、この前、市長と語る会に行って、非常に市長のいい話が聞けたかなと私は思いました。反応もよかったし、参加者の人から結構意見が出て、その中で大きかったのが、市民会館の件が非常に皆さん気になっていらっしゃったなというふうに思いました。新年度予算に関しては、市民会館の件は計上がありませんでしたので、余り触れられませんが、基金の状況から判断して、公共施設建設基金とか財政調整基金からの繰り入れで市民会館が建設できるのかなと、私はこの予算書を見ると感じました。総務課で予定されている、検討されている交付税とか基金からとか一般財源とか、どういうふうな これは市民の皆さんが非常に市民会館が気になっていたから聞くんですけど、そこら辺の数字については総務課でどういうふうに見積もりとか、アバウト

でいいですけど、その辺の状況について考えておられますか。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市民会館の建設につきましては、先日の市長と語る会のときに市長が申しあげましたように、財源と規模の問題、これを残された課題ということで今取り組んでいるところなんですけれども、この財源につきましては、今まで本会議の席でも申しあげましたように、なかなか交付税の措置ができる補助率がだんだん低くなっているということで、こういった交付金がほかにあるのか、こういった工法があるのかということまで含めて、今、検討をしている段階でありまして、こういった庁内で検討をしていったのを今度は検討委員会のほうに投げかけて、こういった方法でやるのかというようなことをこれから、先が短くなっておりますので、検討していかなければならないと思っておりますけれども、今のところ正直申しあげまして、こういった財源を使うのか、また、どのくらいの規模になるのかというのはほとんど白紙といえますが、基本的には建設検討委員会で議論された基本計画をベースにしておりますけれども、ここの中で取り残された課題というのが財源の問題ですので、ここを我々庁内のほうで煮詰めていきたいと思っておりますので、今のところどこをどのくらい確保できるのかというのまで含めて、これからの検討ということになっております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

今の答弁でいうと、白紙の状態とおっしゃいましたけど、この前、市長と語る会では、私はちょっと記憶になかったですけど、図面が出ていたじゃないですか。全協で説明があったか、ちょっと記憶にないんですけど、そういう図面が出ていました。出ていましたし、市長も感じておられると思いますけど、結構、市民の皆さんは建設はいつするのかみたいな感じの市長と語る会でしたよね。以前の課長とかの答弁で、30億円とかという金額が出ているじゃないですか。ということは、そこまで内訳とかもいろいろ話し合っているはずですよ。多分、交付税措置とかが幾ら来ても、交付税とか40%ぐらいだと思いますけど、じゃ、その後、交付税が来なかったら市債でするのか、70%ぐらいを市債でするのかとか、そういう議論も出ているでしょう。市民の皆さんは新しい市民会館をつくるんでしょうぐらいの前提だったので、市長は県の木材とか、本当言ったら新年度予算にちょっと外れるかもしれないけど、今の公共施設建設基金からすると非常に厳しいような状況だというのは、これは誰が見てもわかるような感じなんですよ。

市長は市長と語る会で言われていたようなことは、この金額とか数字を見る限り、やっぱりトーンを少し変えなきゃいけないと思いますよ。少し抑えたほうが、みんな建設ありきというふうな感じの、いつ建設するのかぐらいな感じだから、これは少し抑えて言わないと、ちょっと市長、何やっているのかというふうな状況にも、これは いや、本当になりかねないような、市民の皆さんは建設ありきの状況だから。でも、実際、交付金とか、じゃ、何の事業ですのかとなったときには、今、該当するのが非常に難しいような状況ですから、そこは考えないといけないと思います。

新年度の予算を見てみると、よかったなと思うのは、新しい農業の分野では、青年就農給付金かな、これは県から来るものですけど、市独自に新たに設けられましたけど、こういうふうな予算を見る限り、やっぱり農業とか、そっちの畑でされていた市長の独自の予算かなとは思いますが、1,800千円ぐらいついていましたけど、この金額についても、もう少しあったら、もっと幅広く新規就農ができるんじゃないかなというふうには思いました。

全体的に鹿島市の財政の状況というのを見てみると、さっきも参事がおっしゃったように、財政調整基金が少なくなってくると、やっぱりそれだけ出し入れがあるわけだから運営がしにくくなりますから、ここは考えたほうが良いというふうに思います。

あと、新年度予算に出てくる道の駅の計画は、この前、新聞報道などでもありましたけど、これはあの計画どおりにかなり整備がされて、これは進めるような状況ということで判断してもいいんでしょうか。今後1年とか2年でそこはきれいに改善されて、もっと観光客が来るような拠点になるという認識でいいんでしょうか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

今、審議中の29年度予算から少し外れますけれども、市民会館のことについてだけね、御発言があったので、その話を、少し考え方が違う部分がありますので、市民の皆さんにわかっていたきたいと思います。

それは1つは、30億円前提という話は、何も決まった話じゃないんですよ。これはニューディール構想を発表したときに、10千円でやるのか、1億円でやるのか、10億円でやるのかをなしで、金目の話がなければ議論にならないということで、仮置きということで、いろいろ足し算、引き算したら30億円ぐらいになるだろうという話が前提だということは御承知の上で話をしておられると思います。今の市民会館をめぐっては3回検討委員会が開かれましたが、どこにも30億円が前提で話をしているということはないはずなんです。つまり逆に、そこが問題だということになっておるわけですね。そこだけは理解をしてください。だから、むしろ議員の言い方によっては、市民の皆さんがそういうのをつくるつもりでやっているんだと逆に誤解されますから、そうじゃないということをむしろおっしゃっていただければ、

我々としてはありがたいと思います。

それからもう一つは、市民会館ができたときに、あれがほかの公共施設と一番違いますのが、例えば、総合庁舎とか警察とかは相手のかかっている施設なんですよ。市民会館は全ての市町村になければいけないなんて決まっているわけじゃないんですよ。市民の皆さんが必要と思うかどうかという話でスタートして、鹿島市の場合は6つの町が一緒になったときに、最初につくろうねといって、必要なのが市民会館だとなってできたという経過も御承知だと思います。したがって、ほかの建物と一番違いますのは、金が足らなかったから寄附金で出ている部分があるんですよ。そういう事情もありますから、ちょっとほかの施設とは違いますから。

それともう一つ、受益と負担の部分で少し違いますのは、金がなければ建てられないと思いい込むことはないですよ。必要があれば建てて、長い期間でそれをお支払いすると、これが公債費の考え方ですから。だから、今、金がなければ建てちゃいけないというふうにあんまり思い込まないようにしてください。片方で投資があって、そこできちっとしたものを整理して、長年にわたってそれを払っていくということにすると、これこそ本当の意味での受益と負担の公平なんですよ。金がなければ建てられないということになりますと、ためた人はそれまでの人なんですよ。わかりますよね。ためた人は、使う人はこれからの人なんです。そこで食い違いが来ます。だから、一定金額がないとできないという、かえって受益と負担の不公平になります。長年にわたってお支払いするというのは、普通の御家庭でお考えいただくとすぐわかると思いますが、金がたまってから、頭金とかなんとかということはあると思いますよ。総額がなければ車は買わないと、たまってから買うといたら、後からその車を運転する人は何も払わんでいいという話になりますね、家の中で。つまりみんなが使ったならみんなで負担しようと、こういう話になります。そういう意味では、基金がないから公共施設の投資にブレーキがかかるというふうには余り思い込まないでいただきたいと思います。

それから、参事がさっき申し上げておりました予算編成が難しいというのは、予算は単年度なものですから、その収支は、一定の財政調整基金というのがないと組めないんですよ。無理して組んでもいいんですよ。赤字予算を編成してはいけないということになりますから。現に我が国では、1つだけではございますけれども、最初から赤字予算を組んでおられるまちもありますから、組めないわけじゃないんです。しかし、そんなことをするほど鹿島市はやわなまちじゃないと、そういうふうになってください。なぜか。1人当たりの借金が極めて少ないと、そういう運営をこれまでしてきたということなんですよ。

だから、一番我々が気にしますのは、先ほども松田議員にお答えをいたしましたけれども、公債費比率というのは、こういう予算編成に当たってはみんな非常に興味を持つ数値なんですよ。今、18%というのがある意味で喫水線ということになっておりまして、総務省もそう

いう指導をしているはずで。私たちのまちは27年度までで8%だったと思います。せいぜい9%いくかいかないかです。まだまだ余裕がありますから、あんまり早く心配し過ぎると、本当はやらないといけない投資にブレーキがかかるということも考えておいていただきたいと思います。だから、そのあんばいをちゃんと考えながらやっていくということが大変大事だと。

それから、くどいようですけれども、このまちは本来 本来と言うといかんですね。ひょっとしたら合併していればいただけた、収入としてあったかもしれない150億円近い金を要らないとあって、頑張るよということを表明しましたから、その部分は、それ以外のさっきおっしゃった武雄市とか嬉野市とかは最初からハンデがついている。その壁を我々は登らないといけないということもありますから、そういう事情も考えておいていただきたいと思います。

ですから、市民会館の話に戻りますと、市民会館は本当に大変な多額の金を使いますから、いいですねと念を押ししたいということです。そのために、これまでも丁寧な積み上げの議論をしてきましたけれども、最後の確認をしておきたいと、そういうことです。そういう意味でいろんな御意見を聞いていると理解をしていただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

6番（中村一堯君）

さっき寺山参事がおっしゃったのと、もしかしたら市長が考える実質公債費比率とか基金の適正な最低ラインとか、市長の話聞く限り、その認識がもしかしたらずれがあるかもしれないですから、そこは市長の考えを一般質問で聞きますから、その数字は、寺山参事としての認識はいいですけど、市長の認識がもしかしたら違うかもしれないから、その数字をきちんと考えておいてください。僕は一般質問でそこをもう少し詰めて聞くのと、今後、本当に必要な公共施設とかまちづくりに必要な資金があるわけですから、きょうは新年度予算なので聞かないですけど、そこら辺をお聞きします。

議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。私も1点だけ。

今回の新年度予算、12,879,000千円ということで、昨年度よりも5.3%低くなって、そんなに驚くようなあれでもないし、目玉が何かあるわけでもないし、そういう中で、やっぱり寺山参事が前の松田議員のときの答弁で言われたように、一番考えているのは第六次総合計画の中にある定住促進であったり子育て支援、このあたりなど、地方創生に沿ったまちづくりのための事業を確実に実行していくための予算ということなんですけど、来年度の新年度

予算は骨格予算になるわけですよ、市長選挙というものがあるから。だから、私は市長2期目の最後の年として、何かしらやっぱり打ち出してほしかったなという気はするんです。

この中にも書いてある子育て支援の中で、私も一般質問等でいろいろ質問をしてきた子育て支援は鹿島市としてはある程度はやっていますよとおっしゃるのかもわからないけど、でも、まだまだ要望としては、保育料の無償化であったり、給食費を無償するのか、負担を削減するのか、そういうふうなこともまだ残っていると思うんですね。これはクリアはできていないと。そういう中で、普通の今までの一般予算をするときの収入の中で、今までにはなかった分が少し入ってくるようになった。ポートルースのチケットの売り上げの一部、新年度予算で約15,000千円計上してあったかな。それとか、ふるさと納税、これも1億円というふうに書いてありました。特に、ふるさと納税はどうなるかわからない。もしかしたら人気がなくなって、がくっといくかもわかんないから、そんなにそれを当てにすることはできないけど、ポートルースのチケットというものはある程度の金額は維持していくんじゃないかなという気は私はしているんですね。

そういう中で、そういうふうな新たに入ってきた収入をいろいろ幾つかに分けて、基金としてか、積み立てとしてか、ためていくこともいいんですけど、私は29年度でそのあたり一つでも打ち出していただけたら、それにつながる定住促進までいくんじゃないかなという気持ちがあったんですね。そのあたり、市長にお聞きしたほうがいいでしょう。いろいろ課長が答弁されても、最終的に市長に聞くんですから。この給食費とか保育料、このあたり、今、小さい子供さんを持つ親が一番関心のある事業に対して、もうやる気はないのか、お金がなかったらやっぱりできませんと思っているのか、一応今検討の段階にあるのか、それを教えていただけますか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

今お尋ねの無料化のことを含めて、無料化というのは基本的には、例えば、制度的に国が無料になってしまうとかいう話じゃなくて、無料というのは誰かが払わんといかんわけですよ。誰が払うかという問題ですよ。そうすると、例えば、保育料を例にとりますと、今、既に保育料は、無料の人から、一番高いのは70千円払っている人までいるんですよ。払うのがなかなか難しいという人は、それなりにきちっと負担を決めまして、きめ細かく、たしか10段階以上にうちは分かれて決めていると思います。それは実態を踏まえてですよ。無料というのをやりますと、誰かがその分を負担すると同時に、その分については一種の逆の負担になってしまって、何も関係ない人が、つまり子供がいない人がそれを払うということになってしまうかもしれない。そういう問題が幾つか残されています。特に、無料化の中には、保育料の無料というのは、そういう実態を踏まえて。それから、学校給食の場合は教育基本

法という話と関係する。それから、学校の授業料の話は憲法にかかわってくるという話がありますから、それぞれを踏まえて、いろんな議論をしないといけないと、そういうことだと思います。その細かい一つ一つの議論は各担当でお答えをしたいと思います、そういうことを踏まえながら対応するということになるかと思います。

それから、来年のことをという話がありましたから。これはちょっと幾ら何でも、来年のことを言うと何とかじゃなくて、今、ことしの予算をやっと編成して審査をお願いしていますから、これは時期的にそれこそずれているんじゃないかという気がしますので、それはそれで、別途いろいろ検討しないといけない。特に、一般財源の中につぎ込みますものに自主財源を持っています、税金とかね。そういう本来持っている財源のほかに、おっしゃったボートだとか寄附金だとかというのは変動があり得ます。そうすると、その変動をどう見込むかとか、特に、ふるさと納税なんかわからないですよ。制度として存在するかどうかわからないということですから、そこはどう見るか。かた目に見ているんじゃないかと思います。そういう制度論と実態論を踏まえながら検討すると。

今の状況を言うとなれば、いろいろ検討しているということしかないと思いますけれども、どう検討しているか、それはそれぞれの費用で違うと思います。根拠の法令とかありますから。一般論として何か無料化する、全部と、そういう検討は実はしておりません。そういうものはですね。もしやっているとすれば、それぞれのところでそれぞれのものをどうするかという検討はしていると思います、当然、仕事ですから。しかし、まだその内容についてまとめてやっているという状況ではございません。全体としてどうするかということ、再来年のことを聞かれても、ちょっとそれは少しタイミング的に適当ではないかなと思っております。

議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

いや、私は平成30年度の予算を今どうのこうのと言っているわけじゃなくて、その前、市長の任期の最後の年に何かしら私は出させていただきたかったということ言っているわけです。

保育料とか給食の無償化というものは、多分、これはほかの自治体でもやっているところがあるわけですから、今、市長がおっしゃったような、じゃ、子供がいらっしゃらないところがそれを一部負担みたいなことになっていくのかとか、それはその自治体の首長の考え方だと私は思いますよ。ですから、その部分では市長とは考え方が私は合わないんだろうなと思いますが、しかし、近郊の自治体でも給食費を無料にしたりとか、そういうふうなところがありますから、そういうふうな議論は私はこれから全国的に進んでいくと思います。今、

子育てをする中で、やっぱり周りのサポートであったり協力、そして、やはり人口減少等のことを考えていって、しっかりと子供を育てるべきだ。そして、産んでいただきたいということもあるんですけど、そのために周りの人が協力するという体制が、今、日本は少しずつ進んでいると思うんですよ。そういう中で、鹿島市がどういうふうな取り組みをするかと私は一般質問の中でも問いかけているわけでありまして、今後もこの議論は続けていかなければならないと思っております。

一番最初、午前中の松田議員の質問に対する答弁の中で、市長はどういうふうな考えで予算編成をやっているのかということで、4つぐらいおっしゃったと思います。それはわかるんですけど、どうも市長のお話を聞いていると、それはそれで納得はできるんですけど、もう一つ何かちょっとやっぱり考え方が合わないのかなと、違うのかなというところもあります。

詳細にわたっては特別委員会で質問はしていきますけど、全体的に市長のお考えをちょっと聞きたかったので、こういうふうな質問をさせていただきました。

1点だけで、これで終わります。

議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

14番（松尾征子君）

14番松尾です。何点か質問したいと思いますが、今、伊東議員の質問に対する市長の話聞いておって、どうなるもんやろうというような感じを受けながら聞きましたが、次の一般質問に関連する分もありますので、その辺で議論はしていきたいと思えます。

少しあっちこちなるかもわかりませんが、まず、私はこれまで一貫して市の行財政運営というのは公平公正でなくてはいけないということで、特に、その中でも同和事業については一貫して意見を言って、改善を要求してきました。

同じことの繰り返しになりますが、その後、昨年から今日までに何らかの同和事業に対する要求をしておりました改善ができていますのかどうかということ、それで、29年度の同和事業に対する事業その他、財政的なものについて委員会までに資料を出していただきたいということをまず申し上げたいと思えます。

次です。次に……

議長（松尾勝利君）

委員会の資料の要求があっております。提出できますか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしくをお願いします。

14番（松尾征子君）続

じゃ、お願いします。

それから、次ですが、職員の皆さんの健康の問題ですが、私は職員の皆さんの仕事が

りを見ていますと、本当に大変な中で仕事をなされているのを見ております。特に、最近ではパート、非常勤の人なんかもふえまして、それぞれいろんな形で大変ですが、それで、資料を出していただきたいと思いますが、職員の超過勤務の実態、それから、いろんな病気でお休みになっている方がいると思いますが、長期休暇もあると思いますので、その実情がどうなっているのかということをお尋ねしたいので、これも委員会までに出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

資料の提出よろしいですか。 はい。

14番（松尾征子君）続

じゃ、次です。少し具体的なことでお尋ねしますが、資料の47ページの30番のところに、これはプラスチック製の碁盤を学校に買うと、常備するということですね。市内全小学校の3年生から6年生の教室用としてプラスチック製の碁盤を常備するということで書かれておりますが、囲碁の教育というのがいいということで少しずつ取り入れられておりますが、28年度は本当に形だけというような状況の取り組みでしたね。それで、私はこれはやっぱり常時やっていかないと本当にその効果は薄いんだということを今までも言ってきたと思いますが、これについてはここはいいです。委員会までに、その囲碁教育をどのような形でなさっているのか、その計画書を出していただきたいと思いますが、いいでしょうか。

議長（松尾勝利君）

資料の提出をお願いします。

14番（松尾征子君）続

次です。次に、資料の53ページのところです。

53ページの44、47、ここではそういう形で出ていますが、このところで、例えば、市営住宅跡地活用事業、それから、市営住宅建設事業のところ、その他特財で住宅使用料ということでどっちも上がっていますが、これはちょっと私の考えが間違っておいたら正してもらっていいと思いますが、住宅使用料というのは、本来なら今ある住宅の修理とかなんかに使っていくものじゃないかなという 間違っていたらごめんなさい。と思っています。例えば、警察署跡地を買うときも住宅使用料というのが使われていたと思いますが、その辺についてお答えください。

議長（松尾勝利君）

個々の事案については委員会のほうでお願いします。

14番（松尾征子君）続

そうですね。じゃ、そのときに言いましょうかね。じゃ、言いますから、答弁をちゃんと考えとってください。

じゃ、そういうことで個々のは言いますまい。

じゃ、特会のほうですね、国保だとか後期高齢者とかに関連する問題で、これも資料を出していただきたいと思いますが、新年度から制度がいろいろ変わってくると思います。例えば、福祉用具のレンタルだとか、入院時の居住費とか、それから、いろんな使用料の限度額とかいうのが変わってくると思います。そういう計画が上げられていると思いますが、29年度に該当するであろう、その制度を資料として全て出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

よろしいですか。資料の提出をお願いします。

14番（松尾征子君）続

それから、個々のができないなら最後にしたいと思いますが、次に、国保税の問題です。

きょうのニュースを皆さんもごらんになったと思いますが、鹿島市は佐賀県内で収納率の下から2番目。それがよい悪いじゃないですよ。本当に今努力されているのは見えています。職員の人たちが本当に収納のために努力されておりますが、それだけ鹿島市民の人たちは国保税を払うのが困難だという状況にあると思うんですよ。

そういうことで、これもちょっと私が間違っているかもわかりませんが、政府が公費を投入して軽減のための対策をとるといようなことをやってきたと思いますが、その影響というのが鹿島市の国保財政にどのように影響してきたのか、そして、例えば、軽減のために導入するわけですから、少しふえたとすれば、その財源をどのように使っていこうと具体的になさっているのか、その辺についても資料を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

よろしいですか。

14番（松尾征子君）続

最後にします。

もう一つ、子どもの医療費無料化の問題です。これは今までもそうでしたが、結局、独自でやれば、金があるということで制裁措置が加えられていたと思いますが、恐らくその制裁措置がカットになるというようなニュースも聞きましたが、そうだとすれば、どれくらいの影響があって、どのようにその財源を使っていこうというのか、その辺についても、わかれば資料を出していただきたいと思いますが、いいですか。

ということで、何点か資料のお願いをしましたが、ぜひ詳しくわかりやすくお知らせをしてください。

以上です。

議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

11番議員、松本末治です。1つだけ、農林水産業の振興についてお尋ねをいたしたいと思っています。

71ページにありますように、「鹿島市は、山、平野、海に至る多様な自然環境に恵まれ、農林水産業（第1次産業）を市の基幹産業と位置づけている。現在、第1次産業は、価格の低迷、後継者問題、環境問題、荒廃農地、自然災害、TPPの行方など厳しい経営環境にあるが、第1次産業の振興なくして鹿島市の活性化はなく、今後とも市の重点施策として計画的、継続的に振興事業に取り組んでいく」ということで上げていただいております。いろいろ主な事業が上がっておりますけれども、この29年度予算編成で他市にないような、鹿島市だけはしっかり第1次産業を振興していくんだというようなことで特別に取り組まれている事業について、市民の皆さんがわかっていただくような形で御説明をお願いします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

農林水産業については、国庫、県費等をいろいろ活用しながら事業振興とかが行ってきたわけですけれども、今回、特に新規事業ということを幾つか課内でも検討しまして、幾つか上げております。1つは、昨年、緊急農業振興プロジェクト会議が発足しまして、その中で、中山間地対策とか、TPP対策とか、イノシシ対策とか、新しい農地制度の対応対策とか、4つのプロジェクトができております。そういうプロジェクトができましたので、それに対する施策というようなことで新規事業でいろいろな事業を上げてきております。

そして、よく言われます後継者対策ですね、これについても、いろいろハード面の支援策とかはこれまであったわけですけれども、新規就農者に対する対策として、国庫事業の青年就農給付金から漏れる方、親元就農で同じ経営をされる方、この方たちが漏れていたわけですけれども、そういう方たちに対しても、意欲ある後継者ということで残ってもらいたいというようなことで、29年度から新たな事業を開始したということです。

29年度はほかにもいろんな第六次総合計画の達成に向けた新しい事業ということを考えまして、施策を考えているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。

本当に高齢化して、後継者ができないというような環境がかなりあるかと思しますので、先ほどの中島農林水産課長の答弁にありましたように、本当に国の事業等から漏れるような後継者対策というのも大事なことだと思いますので、よろしく願いをして、終わりたいと思います。

議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案につきましては、委員会条例第6条の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置をされました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、杉原元博議員、片淵清次郎議員、樋口作二議員、中村和典議員、松田義太議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、松本末治議員、徳村博紀議員、福井正議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催をされました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に徳村博紀議員、副委員長に中村一堯議員、以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。議案第21号から議案第22号までの2議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第21号から議案第22号までの2議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第21号

議長（松尾勝利君）

次に、日程第2・議案第21号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第21号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更について御説明いたします。

議案書は議案書（その2）の1ページ、議案説明資料は議案説明資料（その2）の1ページでございます。

提案理由は、告知放送受信機の設置件数等が確定したことによりまして、請負金額の減額に係る契約を締結したいので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料のほうで御説明いたしますので、資料の1ページをごらんください。

まず、請負契約の内容ですが、工事名は防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）で、契約の相手方は株式会社水城電気、契約金額は364,824千円でございます。

今回、変更をお願いするのがこの契約金額でございまして、345,415,500円とするものでございます。

工期は、議会の議決の日から平成29年3月24日まででございます。

変更の理由でございますが、屋内放送システムは平成27年7月30日からの整備工事を開始し、各地区での説明会、市報及びチラシ配布などによりまして各家庭等への告知放送受信機の設置に関する広報及び募集を行い、設置への同意書が提出された世帯から順次設置を進めてまいりました。昨年12月定例会におきましては、今回の整備工事のできる限り多くの世帯への設置をしたいため、平成29年3月24日まで工期の延長をお願いし、追加募集を行ったところでございます。そこで、今回、工期完了に向けて設置件数等が確定したことに伴い、精算を行った結果、当初の契約金額に変更が生じたので、請負金額変更の契約を締結する必要があります。

経過につきましては、ここに掲げているとおりでございますが、昨年12月の議会議決後、工期の延長をし、1月20日まで申し込みの募集をし、引き続き設置工事をしたところでございます。そして、2月21日に設置件数が確定し、精算し、2月27日に仮契約を行っております。

2ページをお開きください。

工事の状況でございますが、同意書の提出数が最終的に9,163件、そのうち137件が1月20日まで追加募集をした件数でございます。

当初の設計件数が1万300件でございますが、実際は同一の建物でも世帯分離している世帯もあり、実際の世帯数よりも設置箇所数としては少なかったことや、どうしても同意書がとれない世帯などがありまして、予定の9割程度となっております。

今後も新たに転入された方等につきましては、市民の安全・安心の観点から市の負担で設置し、安全・安心のまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第21号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第21号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号

議長（松尾勝利君）

次に、日程第3 議案第22号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

それでは、補正予算書と議案説明資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案書は2ページとなっております。

議案第22号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から15,300千円を減額し、補正後の予算総額を14,289,666千円といたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページ目は今回の補正の集計表でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表は継続費の補正でございます。

防災情報伝達システム整備事業につきましては、屋内放送システムを平成27年度から2年かけて整備をいたしておりましたが、平成28年度事業費が確定いたしましたので、事業費を21,282千円減額いたしております。

5ページをお願いいたします。

第3表は地方債の補正でございます。

防災情報伝達システム整備事業は、事業費の確定に伴い、21,300千円減額補正いたしております。

6ページをお願いいたします。

6ページから7ページにつきましては、今回の補正の事項別明細書でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページから12ページにつきましては、歳入歳出の今回の補正の内訳となっておりますが、内容につきましては別添の議案説明資料（その2）に基づき、後ほど御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

継続費の調書でございます。

各年度の事業費、財源内訳、支出状況を掲載いたしております。

14ページをお願いいたします。

地方債の現在高調書でございます。

右端の一番下の欄の10,784,728千円が今回の補正後の地方債の現在高となります。

それでは、補正の内容について御説明いたしますので、別冊の議案説明資料（その2）の3ページのほうをお願いいたします。

3ページから5ページは、今回の補正の増減の比較表でございます。3ページは歳入の増減比較表、4ページが歳出の目的別の増減比較表、5ページが歳出の性質別増減比較表と

なっております。

6ページをお願いいたします。

今回の補正の歳入の概要でございますけれども、1の財政調整基金繰入金は、財源調整のため6,000千円を増額いたしております。

2の緊急防災・減災事業債（防災情報伝達システム整備事業）を21,300千円減額いたしております。

7ページをお願いします。

歳出について御説明申し上げます。

1の海苔養殖漁場環境改善対策事業は、ノリの色落ち対策としての施肥実施費用への補助金6,218千円を新規に計上いたしております。

2の防災情報伝達システム整備事業は、継続費補正で申し上げましたように、事業費の確定に伴いまして21,282千円を減額いたしております。

3の予備費で236千円の減額調整を行っております。

8ページをお願いいたします。

地方債の現在高見込みでございます。

表の右から2番目の一番下の欄に10,784,728千円とございますのが補正後の地方債現在高見込みとなります。その右の欄の1,422,212千円は前年度との比較となっております。

このうち、2行上の臨時財政対策債を除く、いわゆる建設事業債残高につきましては6,090,127千円で、前年度対比1,330,302千円の増となっております。

9ページには基金の状況を掲載しておりますけれども、説明は省略します。

以上で議案第22号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての説明を終わりますが、御審議よろしくをお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第22号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第22号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3日から5日までの3日間は休会とし、6日10時から総務建設環境委員会を開催、7日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託をされました議案関係の現地調査を行います。

翌8日、9日と10日の午後、新年度予算審査特別委員会を開催、11日と12日を休会とし、13日と14日に新年度予算審査特別委員会を開催いたします。

次の会議は16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時14分 散会